

2025 年度「埼玉発世界行き」冠奨学金 セブン&アイ グローバル奨学金募集要項

この奨学金は、[株式会社セブン&アイ・ホールディングス](#)の御支援により設置されたものです。

1 趣 旨

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、セブン-イレブンなどグループ会社を通じてさまざまな海外事業を展開。グローバルな視点で持続可能な社会を拓く強い意欲を有する人材の育成支援に向け、1か月以上^{※1}の留学等の海外体験活動^{※2}をする者に奨学金を支給します。

※1 期間は、民法の定めに基づき計算します。(渡航及び帰国にかかる期間や移動日は含みません。)

※2 海外体験活動とは、海外の教育機関での留学に限らず、海外でのインターンシップやボランティアプログラム等の多様な活動をいいます。(海外の語学学校への留学を除きます。)

2 募集人員・選考方法

2名以内(書類・面接選考)

3 奨学金の給付額

50万円

4 応募資格

応募することができるのは、以下の要件の全てを満たす者です。

(1) 日本国籍を有する者又は日本での永住を許可されている者

(2) 2025年4月1日現在、以下のいずれかに該当する者

ア 埼玉県内の高等学校、大学、大学院、短期大学(以下「高校・大学等」という。)に在籍している者

イ 埼玉県外の高校・大学等に在籍し、1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

ウ 埼玉県外の高校・大学等に在籍し、保護者等(応募者が未成年である場合は、民法上の親権者、成年である場合は、成年年齢に達するまで民法上の親権者であった者)が1年以上継続して埼玉県に住所を有する者

エ 大学等に在籍し、埼玉県に住所を有しない者のうち、当該大学が埼玉県内に有するキャンパスに2年以上通学した者

※新型コロナウイルス感染症の影響でリモート講義となった期間があっても差し支えありません。

オ 埼玉県内に在住し、日本の高校又は大学等を2025年3月に卒業した者で、海外の大

学等に進学する予定の者も対象とする。

- (3) 2025年4月1日現在、15歳以上39歳以下の者
- (4) 2025年4月1日～2026年3月31日の間に、1か月以上の海外体験活動を開始する者
- (5) 高校生の場合、在籍校の校長から海外体験活動への参加が認められたことがわかる書類を交付されている者（予定を含む）
- (6) 高校生の場合、2025年7月25日（金）開催の事前研修に参加できる者。なお、既に出国しているなど特段の事情があって事前研修に参加できない場合は、別途指示する課題等を期限内に提出すること。
- (7) 本奨学金の支援者である株式会社セブン&アイ・ホールディングスに対する挨拶及び成果報告、帰国後のフォローアップ調査への回答など「奨学生の責務」（募集要項（全コース共通）の8参照）を全うする意思のある者

5 応募制限

次のいずれかに該当する者の応募は認められません。

- (1) 官公庁又は企業等の派遣による者
- (2) 埼玉県姉妹友好州省スカラシップ生である期間と本奨学生として留学する期間が重複する者
- (3) 過去に「埼玉発世界行き」奨学金（短期大学以上の者は、高校生留学コースを除く）の給付を受けた留学を終了（学位を取得又は退学）した者、又は冠奨学金を受けた者

6 応募書類（小論文）

募集要項（全コース共通）4（5）で示した小論文は次のとおり作成すること。

＜テーマ＞ 「帰国後、留学経験を埼玉県や地域でどのように活かし、貢献できると考えるか」

＜文字数＞ 400字以上500字程度（文末に字数を記載すること）